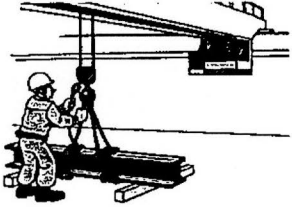


ご案内

令和5年4月

「玉掛け技能講習」と「クレーン(移動式クレーンは除く)運転特別教育」の併合講習を広島市で開催致します。



令和6年1月12日(金)～14日(日)
令和6年2月9日(金)～11日(日)
令和6年3月8日(金)～10日(日)

広島労働局長登録(第43号)教習機関
(有効期限 2024年3月30日)
一般社団法人日本クレーン協会西中四国支部
<http://www.crane-nishi.com>

令和6年1月、2月、3月の各種講習会を下記のとおり実施致しますので、受講して頂きますようご案内申し上げます。

記

- 「玉掛け技能講習」と「クレーン運転特別教育」の併合講習
- 受講資格
 - 「併合講習」(玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育を併せた講習)
 - *クレーン・移動式クレーン・デリック又は揚貨装置であって、つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上の玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者等。
 - 「玉掛け技能講習」、「クレーン運転特別教育」のみの講習
 - *年齢が満18歳以上の者
- 申込み先

申込書(当支部のホームページをご参照)に、必要事項を記入の上、下述にお申込み(Fax可)、受講料を納付して下さい。
なお、請求書が入用な場合は、申込書の空欄にその旨をご記入下さい。

〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目20-24 リョーコー・センタービル 4階
(一社)日本クレーン協会西中四国支部
TEL 082-208-1881 Fax 082-208-1885

受講料の振込み先
もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 0238729

なお、振込手数料は貴社(殿)の負担をお願いします。
また、納付された受講料は、返却いたしかねますのでご了承下さい。
- 受付時間と申込み期間及び定員

受付時間は、9時から17時まで、土曜、日曜、祝日は休日です。
申込み期間は、2ヶ月前から開催日1週間前までです。
但し、申込み期限であっても定員50名に達した場合は、次回の講習の受付となります。

5. 玉掛け・クレーン運転技能講習(併合)日程・テキスト・受講料及び会場(広島)

	月 日			科 目	併合講習	玉掛け技能講習		クレーン運転特別講習
						経 験 者	未 経 験 者	
第1日目	1月12日(金)	2月9日(金)	3月8日(金)	オリエンテーション	8:20 ～ 18:50	8:20 ～ 15:35	8:20 ～ 16:50	8:20 ～ 18:50
	1月13日(土)	2月10日(土)	3月9日(土)	クレーンに関する知識				
	1月14日(日)	2月11日(日)	3月10日(日)	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識				
				原動機・電気に関する知識				
第2日目	1月13日(土)	2月10日(土)	3月9日(土)	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	8:20 ～ 18:45	8:20 ～ 18:45	8:20 ～ 18:45	—
	1月14日(日)	2月11日(日)	3月10日(日)	クレーン等の玉掛けの方法				
				関係法令				
				学科試験				
第3日目	1月14日(日)	2月11日(日)	3月10日(日)	実 技 (含む合図)	8:00 ～ 17:15	8:00 ～ 14:00	8:00 ～ 16:10	学科 力学・法令 8:00 ～ 15:10
				実 技 試 験				
受講料 (消費税込み)		玉掛け技能講習		20,000円	20,000円	22,000円	—	—
使用テキスト (消費税込)		クレーンの運転(特別教育)		8,000円	—	—	12,000円	—
		玉掛け作業者必携		1,500円+税	1,500円+税	1,500円+税	—	—
		クレーンの運転(特別教育)		1,550円+税	—	—	1,550円+税	—
		合 計		31,955円	21,650円	23,650円	13,705円	—
会 場	(学科) 広島市西区観音新町四丁目6-22 三菱重工業㈱広島製作所 構内 第1教育センター2階 大講義室 (駐車場・有り)				(実技) 広島市西区観音新町四丁目6-22 三菱重工業㈱広島製作所 構内 重機械工場 (駐車場・有り)			

(備考)

<上記カリキュラムには休憩時間(昼休憩等)を含んでいます。>

- 受講者は、修了証貼付用写真(縦30mm×横24mm)1枚を、写真の裏側に氏名と受講番号を記入の上、受講第1日目に受付へ提出して下さい。
 - 本講習は、「玉掛け技能講習」のみ、又は「クレーン運転特別教育」のみの受講もできます。
 - 玉掛け技能講習修了者で、所定科目を修了し学科・実技試験合格した者には「玉掛け技能講習修了証」を交付します。
また、クレーン運転特別教育受講者で所定科目修了者には「クレーン運転特別教育受講証」を交付します。
ただし、遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。
 - 受講される方は、講習日の受付で、本人確認ができる書類を提示または、提出して下さい。
6. その他
- 実技講習日は、作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴、合図用の笛、玉掛用手袋を準備して下さい。
また、クレーン運転特別教育受講者は「軍手」を携帯して下さい。
 - 交通渋滞、利用交通機関の延着、会場探し等により遅刻のないよう、時間に余裕をもってお出かけ下さい。
 - 受講される方をお願い。
車両等(含むバイク)で講習に来所される方は、事前の届け出が必要です。
なお、講習日には、正門(三菱重工業㈱)で所定の入門手続きを行い会場に来所下さい。

以上